

任期付研究員の公募について

文部科学省科学技術・学術政策研究所(NISTEP)は、国の科学技術・学術政策立案プロセスの一翼を担うために、国家行政組織法の規定に基づき文部科学省組織令により設置されている文部科学省直轄の国立試験研究機関です。行政ニーズを的確にとらえ、意思決定過程への参画を含めた行政部局との連携、協力を行うことが期待されており、以下の3つの役割を担っています。

- 将来新たに発生する政策課題を予見し、自発的かつ掘り下げた調査研究を行う
- 行政部局からの要請を踏まえ、機動的な調査研究を行う
- 科学技術・学術政策研究の中核機関として、他の研究機関や研究者と連携して研究活動を展開し、基盤となる各種データを提供する

このたび、第2研究グループにおいて、NISTEPが有するこれらの役割を踏まえ、以下のとおり、任期付研究員を公募します。

1. **募集人員** 1名
2. **専門分野** 知的財産の制度・政策研究、応用統計学（特許統計・科学計量学を含む）、経済学（イノベーション分析・ミクロ計量経済学）のいずれか
3. **採用官職名** 研究員
「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律第三条第一項第二号の規定に基づく若手育成型任期付研究員の採用」
4. **所属部署** 文部科学省 科学技術・学術政策研究所 第2研究グループ（予定）
5. **応募資格** 次の(1)から(5)までのいずれをも満たすこと。
 - (1) 上記専門分野における大学院博士課程修了の学歴又はそれと同等程度以上の能力を有する者。
 - (2) 独立して実施した研究の業績を有する者又はそれと同等程度と認められる資質を有する者。
 - (3) 統計数値データ及び質問票調査による実証分析に必要な知識を有する者。（大規模データを扱うためのプログラミング言語を駆使し分析できる能力を有することが望ましい。）
 - (4) 研究開発活動や科学技術・イノベーション政策に係る広範な関連分野について文献資料（英語の文献を含む）を理解し、活用できる能力を有する者。
 - (5) 自らの研究成果について国際的な発信を行うことのできる英語力を有する者。

なお、国家公務員法(昭和22年法律第120号)第38条の規定により国家公務員になることができない者は応募できない。

6. 職務内容

所属部署において、グループ長の指導の下、次に示す調査研究活動に従事し、成果を報告書・論文等としてとりまとめる。また、文部科学省をはじめとする行政関連部局と協力し、科学技術政策の策定に必要な資料等を作成する。

- (1) 研究開発と知的財産に関連する諸制度・組織の定量的研究
- (2) イノベーション創出に向けた産学官の協働・共創・相互作用の実態の理解及び関連する政策の効果・影響の把握のための指標の開発
- (3) 一般統計調査「民間企業の研究活動に関する調査」の設計及び実施に係る業務

7. 採用予定日 令和2年9月1日

8. 任用期間 原則として3年間

(任期更新審査を経て、最長5年間まで延長の可能性あり)

9. 提出書類

- (1) 志望理由書（A4用紙1枚程度、上記職務内容に列記した項目のいずれかに関する意見、問題意識を含めること）
- (2) 履歴書（市販の用紙で可、写真を貼付のこと）
- (3) 研究業績又は上記応募資格に関連した過去の業務実績を記述した文書
- (4) 主な研究業績等の別刷り等（コピー可）
- (5) 推薦書があることが望ましい

※提出書類の返却は行わない。

10. 応募締切 令和2年6月26日（金）必着

11. 応募書類の提出先

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-2 中央合同庁舎第7号館東館16階
科学技術・学術政策研究所 総務課 庶務係

（＊封筒に「第2研究グループ応募書類」と朱筆し、「簡易書留」で発送のこと。）

12. 問い合わせ先 科学技術・学術政策研究所 総務課 庶務係

TEL：03-3581-2391 / FAX：03-3503-3996

E-MAIL：jinji@nistep.go.jp